

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年4月21日
- 2 検査現在期日 令和7年3月31日
- 3 検査の対象 鬼北町水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

3月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	120,308,592	539,652,118	153,194,127
	1,039,191,366	885,997,239	

(2) 3月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	141,194,127	
伊予銀行近永支店	1,000,000	
愛媛銀行近永支店	1,000,000	
ゆうちょ銀行	10,000,000	
合 計	153,194,127	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年3月31日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第 1 2 号
令和 7 年 5 月 2 2 日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 1 項の規定により鬼北町水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和 7 年 5 月 2 0 日
- 2 検査現在期日 令和 7 年 4 月 3 0 日
- 3 検査の対象 鬼北町水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

4月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	2, 416, 670	7, 682, 627	147, 928, 170
	155, 610, 797	7, 682, 627	

(2) 4月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	135, 928, 170	
伊予銀行近永支店	1, 000, 000	
愛媛銀行近永支店	1, 000, 000	
ゆうちょ銀行	10, 000, 000	
合 計	147, 928, 170	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年4月30日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第25号
令和7年6月20日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年6月20日
- 2 検査現在期日 令和7年5月31日
- 3 検査の対象 鬼北町水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

5月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	88,204,360	7,940,077	228,192,453
	243,815,157	15,622,704	

(2) 5月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	216,192,453	
伊予銀行近永支店	1,000,000	
愛媛銀行近永支店	1,000,000	
ゆうちょ銀行	10,000,000	
合 計	228,192,453	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年5月31日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第 39 号
令和 7 年 7 月 24 日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により鬼北町水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和 7 年 7 月 22 日
- 2 検査現在期日 令和 7 年 6 月 30 日
- 3 検査の対象 鬼北町水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

6月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	4,269,691	30,771,358	201,690,786
	248,084,848	46,394,062	

(2) 6月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	189,690,786	
伊予銀行近永支店	1,000,000	
愛媛銀行近永支店	1,000,000	
ゆうちょ銀行	10,000,000	
合 計	201,690,786	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年6月30日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第 45号
令和7年8月21日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年8月20日
- 2 検査現在期日 令和7年7月31日
- 3 検査の対象 鬼北町水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

7月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	177,989,771	8,897,699	370,782,858
	426,074,619	55,291,761	

(2) 7月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	358,782,858	
伊予銀行近永支店	1,000,000	
愛媛銀行近永支店	1,000,000	
ゆうちょ銀行	10,000,000	
合 計	370,782,858	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年7月31日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第 5 5 号
令和 7 年 9 月 2 5 日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 1 項の規定により鬼北町水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和 7 年 9 月 2 4 日
- 2 検査現在期日 令和 7 年 8 月 3 1 日
- 3 検査の対象 鬼北町水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

8月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	18,669,826	131,829,245	257,623,439
	444,744,445	187,121,006	

(2) 8月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	245,623,439	
伊予銀行近永支店	1,000,000	
愛媛銀行近永支店	1,000,000	
ゆうちょ銀行	10,000,000	
合 計	257,623,439	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年8月31日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年10月20日
- 2 検査現在期日 令和7年9月30日
- 3 検査の対象 鬼北町水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

9月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	11,946,789	23,717,665	245,852,563
	456,691,234	210,838,671	

(2) 9月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	233,852,563	
伊予銀行近永支店	1,000,000	
愛媛銀行近永支店	1,000,000	
ゆうちょ銀行	10,000,000	
合 計	245,852,563	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年9月30日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第71号
令和7年11月21日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年11月20日
- 2 検査現在期日 令和7年10月31日
- 3 検査の対象 鬼北町水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

10月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	36,488,618	11,217,029	271,124,152
	493,179,852	222,055,700	

(2) 10月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	259,124,152	
伊予銀行近永支店	1,000,000	
愛媛銀行近永支店	1,000,000	
ゆうちょ銀行	10,000,000	
合 計	271,124,152	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年10月31日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第 80 号
令和 7 年 12 月 23 日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により鬼北町水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和 7 年 12 月 22 日
- 2 検査現在期日 令和 7 年 11 月 30 日
- 3 検査の対象 鬼北町水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

11月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	3,693,039	12,168,253	262,648,938
	496,872,891	234,223,953	

(2) 11月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	250,648,938	
伊予銀行近永支店	1,000,000	
愛媛銀行近永支店	1,000,000	
ゆうちょ銀行	10,000,000	
合 計	262,648,938	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年11月30日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第 88 号
令和 8 年 1 月 21 日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により鬼北町水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和 8 年 1 月 20 日
- 2 検査現在期日 令和 7 年 12 月 31 日
- 3 検査の対象 鬼北町水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

12月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	22,502,818	14,769,263	270,382,493
	519,375,709	248,993,216	

(2) 12月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	258,382,493	
伊予銀行近永支店	1,000,000	
愛媛銀行近永支店	1,000,000	
ゆうちょ銀行	10,000,000	
合 計	270,382,493	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年12月31日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第98号
令和8年2月24日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和8年2月20日
- 2 検査現在期日 令和8年1月31日
- 3 検査の対象 鬼北町水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

1月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	41,191,591	11,001,619	300,572,465
	560,567,300	259,994,835	

(2) 1月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	288,572,465	
伊予銀行近永支店	1,000,000	
愛媛銀行近永支店	1,000,000	
ゆうちょ銀行	10,000,000	
合 計	300,572,465	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和8年1月31日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼監発第105号
令和8年3月24日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町水道事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町水道事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和8年3月23日
- 2 検査現在期日 令和8年2月28日
- 3 検査の対象 鬼北町水道事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

2月1日～28日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。（単位：円）

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	3,156,764	176,227,934	127,501,295
	563,724,064	436,222,769	

(2) 2月28日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。（単位：円）

預 入 先	現 在 高	備 考
えひめ南農業協同組合	115,501,295	
伊予銀行近永支店	1,000,000	
愛媛銀行近永支店	1,000,000	
ゆうちょ銀行	10,000,000	
合 計	127,501,295	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和8年2月28日現在における各金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。